

印旛普及だより

第 44 号

〒285-0026 佐倉市鎗木仲田町8-1 TEL：043-483-1128 FAX：043-485-9502
ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-inba/inba/mokuji/index.html>
発行：千葉県印旛農業事務所改良普及課・印旛地域農林業振興普及協議会

地域農業を担う農業青年団体の交流促進に向けて 印旛地域4Hクラブ勉強会の開催

印旛地域には、農業青年団体（4Hクラブ）が4クラブ（大栄ファーマーズクラブ、TN ネットワーク、八街市4Hクラブ、尊農Joooooy）あり、各市町の20～40代の若手農業者が経営品目や地区を越えて活動しています。

各クラブは、地域貢献や仲間づくりを主な目的として、経営課題解決に向けたプロジェクト活動の実施、消費者に対して農産物の対面販売や収穫体験を行うなど、地域に根づいた活動を行っています。農業事務所は、各クラブが円滑な組織運営・活動を行い、これらの活動を通じてクラブ員が地域での中核的な担い手となるように支援しています。

一方で、これまで各クラブ間の交流は十分に行われておらず、他クラブとの交流を望む声が強くなっていました。そこで、クラブ活動の一層の活性化と4Hクラブの交流の促進を図ることを目的に、令和5年度印旛地域4Hクラブ勉強会として、木更津市の大規模生産者への合同視察を行いました。

合同視察では、パートナーシップ経営の実践や地域の方との上手なコミュニケーションの取り方、規模拡大にあわせた出荷形態の変更や雇用導入方法について学びました。視察を通して、「改善点や不満をその都度、直していくことが大切であると感じた」、「家族間の意思疎通を密にするため、連絡ノートを用

いてみようと思った」など、各自の経営改善に向けた前向きな感想が寄せられました。4Hクラブ勉強会を通して、クラブ間の交流が生まれつつあり、他クラブへの視察が計画されるなど、新しい動きも出てきています。



印旛地域4Hクラブ勉強会

家族経営協定を締結 して認定農業者の 共同申請をしよう！

● 家族経営協定とは

農業経営やくらしに関する方針や役割分担、皆が働きやすい就業条件や就業環境などについて家族で話し合い、取り決めたルールを文書化するものです。

【締結のタイミング】

経営改善で新たな取り組みを進めるとき、後継者の就農や結婚、経営移譲などの節目に、また、働き方や経営を見直したいときに取り組みましょう。

【締結で経営改善効果が期待】

家族みんなで目標を共有し経営主だけでなく家族で役割分担して責任を持つことで、農業経営に参画する意識が高まり、経営向上が期待できます。

また、家族経営協定締結を要件として各種の制度を活用できるメリットもあります。

● 認定農業者の共同申請を！

協定を締結した夫婦や親子などは、認定農業者の共同申請ができます。

【共同申請のメリット】

共同経営者としての地位・責任が明確化されます。そして、国の政策支援を本人名義で活用できることから、さらなる経営改善への取組が期待できます。また、将来の経営継承の円滑化にもつながります。

【共同申請に必要な協定内容】

経営方針決定への参画、収益配分の取り決めの明記が必要です。また、協定の取り決めが実行されていることが大切です。

農業経営のパートナーである女性や後継者が認定農業者となり、積極的に農業経営や地域社会の中で活躍していくことは、地域農業の一層の活力につながります。詳しくは農業事務所や各市町農政関係課にお問合せください。

「収入保険」で農業経営 リスクに備えましょう

「収入保険」は、全ての農産

物を対象として、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する保険制度です。

補償対象となり得る収入減少の例として、左記のようなケースが想定されます。

- ・ 自然災害や病虫害・鳥獣害による収量低下
- ・ 市場価格の低下
- ・ けがや病気による収穫の困難
- ・ 取引先の倒産

● 加入対象者

青色申告（簡易方式も含む）を行っている農業者が対象となります。

加入申請時に青色申告の実績が1年分あれば加入可能です。

● 対象収入

農業者自ら生産した農産物の販売収入全体が対象となります。

● 補償内容

保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合、下回った額の9割を上限として補償されます。

基準収入は、過去5年間の平均収入を基本として、保険期間の営農計画を考慮して設定されます。（過去5年間の申告実績がない場合は、実績のある年の平均収入に基づきます）

● 加入申込みの時期

【個人の方】：12月末まで

【法人の方】：事業年度開始

の前月末まで

● 問合せ先

保険料の試算など、詳しくは千葉県農業共済組合にお問合せください。

☎ 043（245）7447

印旛地域就農促進講座を開催

8月29日に下総高等学校、成田西陵高等学校の農業に関係する学科の生徒を対象に、印旛地域就農促進講座を開催しました。この講座は、地域農業の実態について理解を図り、就農についての関心を高め、将来の担い手候補を確保することを目的に実施しています。本講座では、今年度、印旛郡市指導農業士会の会員2名の方の経営視察を行いました。

成田市で果樹専作経営を行っている及川直氏は、高い技術力を活かし、梨を中心に栗、ブドウ、リンゴ、キウイフルーツなど多品目の果樹栽培に取り組んでいます。その品質の良さが口コミで広がり、自宅での販売が中心となっています。及川氏からは、「自分で値段をつけて売れることが農業経営の上で大切

である。」と話されていました。成田市で、さつまいもの大規模経営を行う大木博之氏は連作障害の回避を図るため、緑肥の栽培をするなど栽培ローテーションを工夫されています。また、貯蔵施設を充実させ、計画的な販売を農協を通して行っています。以上2名の農家視察では、生徒からの質問も数多く出され活発な研修会となりました。また、3か所目として成田市場施設の視察を行い、卸売市場の機能についての知識が深まりました。



農家視察

北総中央用水を活用して 水不足と労働環境を改善 しよう！

千葉県北部に広がる北総台地は、県下有数の畑作を中心とした農業地帯です。しかし、台地上に位置するため水源を天水や井戸水に依存しており、特に夏期のかん水は屋外での長時間労働が問題でした。

関係7市に広がる農地を受益地として、簡便で安定した水利による農業経営の高度化・安定化を目的としてスタートした、国営かんがい排水事業「北総中央」地区（以下、北総中央用水という。）が令和2年度末に竣工しました。

農業事務所では、北総中央用水を利用した地域の安定的かつ高収益な農業経営モデルを創出するため、かんがい設備を整備したモデルほ場の設置や農作物の生育・収量等の比較実証試験

などの支援に取り組んでいます。既に、北総中央用水を利用している地域では、水量や水圧・水温が安定していることから、スプリンクラー等のかん水器具を利用した労働環境の改善や農産物の品質向上、新規就農者の参入による地域農業の活性化に繋がっています。

北総中央用水のご利用に関する問合せは、相談窓口となる市農政担当課または、農業事務所、北総中央用水改良区までお問合せください。



かん水設備の現地検討会

莖葉型専用品種を使って稲WCS 生産に取り組んでみませんか

需要に応じた米生産の推進や
耕畜連携による家畜の粗飼料生
産のため、印旛地域では稲WC
S（ホールクロップサイレージ）
の生産・利用が年々拡大してい
ます。このため、収穫に要する
期間が長期化し、作期分散を
図る品種の選定が重要となつて
います。また、籾の割合が少なく
莖葉の多い品種の需要も高まっ
ています。そこで、莖葉型専用
品種といわれる品種について紹
介します。

【早生品種】
「つきはやか」は、縞葉枯病
に抵抗性があります。4月下旬
移植では7月下旬の出穂、8月
上旬には収穫が見込まれます。
極短穂で高糖分・耐倒伏性は極
強とされています。

【中生品種】

「たちあやか」は、4月下旬
移植では8月上旬の出穂、8月
中旬以降に収穫が見込まれます。
極短穂で莖葉多収・高糖分・耐
倒伏性は極強とされています。
また、縞葉枯病に抵抗性を持つ
「つきあやか」も令和4年に販
売が開始されました。

【晩生品種】

「たちすずか」は、4月下旬
移植では9月上旬の出穂、9月
中旬以降に収穫が見込まれます。
極短穂で莖葉多収・高糖分・耐
倒伏性は極強とされています。
また、縞葉枯病に抵抗性を持つ
「つきすずか」も販売されてい
ます。

これらの特性をもとに、地域
や個々の作付体系に適した品種
を選定し、より良い稲WCSの
生産利用に取り組みましよう。

猛暑を乗り切れ！ 人と農作物の高温対策

令和5年は記録的な猛暑に見
舞われ、農作物だけでなく、農
作業をする人にも、大きな影響
がありました。今後も懸念され
る猛暑に対して、十分な対策を
とることが必要です。

【抑制トマト】

高温・多日照下では、生育不
良や着果が不安定となり、良品
率の低下や出荷量の減少につな
がります。遮光資材の活用、少
量多頻度のかん水、適切なホル
モン処理、摘果、上位側枝の整
枝などにとめましよう。

【秋冬ネギ】

白絹病などの病気の発生につ
ながるため、土寄せなどの管理
作業は、高温となる7月下旬～
8月下旬は控え、9月以降の夜
温が低下した頃から再開しま
しよう。また、首元まで土を寄
せると、病気や生育停滞の原因

となりますので、首元をあけ、
M字型に土寄せすることを意識
しましょう。

【ヤマトイモ】

7～8月の新芋形成期の干ば
つは、新芋の生育停止を招き、
減収の原因になります。また、
乾燥後の降雨による急激な再成
長は、横ひだ発生による品質不
良の原因となります。かん水に
より、土壌水分を適切に維持し
ましよう。

【熱中症対策】

農作業時は、帽子や通気性の
良い作業着、ファン付きウェア
や冷却アイテムなどを積極的に
活用しましょう。また、できる
限り、
・ 早朝や夕方作業を行う
・ 単独での作業は避ける
・ 休憩をこまめに取り、水分・
塩分を摂取する
などを心がけましよう。

ニホンナシの発芽不良対策

近年、温暖化の影響により、鹿児島県をはじめとする九州地域ではニホンナシにおいて、花芽の枯死による発芽不良が発生し、大きな問題となっています。印旛地域では減収に繋がるほどの被害は見られていないものの、1花そう当たりの花数の低下や、花軸が短い等の症状が確認されています。

令和2、3年には県内で収量に影響が出る程度の症状が確認されました。今後温暖化の進行により更なる発芽不良の発生が懸念されます。

発芽不良の主な要因は、秋冬季の高温です。これにより樹の耐凍性が高まらず凍害が引き起こされます。

また、秋冬季に行う施肥は、窒素の取り込みが進み、発芽不良の発生を助長することが分か

りました。

農研機構と鹿児島県農業開発総合センターの報告によると、

秋冬季の施肥を全量春に移行することが有効な対策であると明らかとなっています。

発芽不良の発生を低減させることが可能であり、施肥を春に変更しても果実品質が変わらないことも報告されています。

しかし、樹体生育に与える影響については詳細が明らかにならず、春施肥に移行する上で調査が必要です。

現在、千葉県農林総合研究センター果樹研究室では、印旛農業事務所と連携し春施肥に移行した際の樹体生育への影響について現地試験をおこなっています。

今後も新しい知見が得られ次第、情報提供を行っていきます。

ナガエツルノゲイトウに注意！

ナガエツルノゲイトウは、定着すると駆除が非常に困難な雑草です。未侵入の水田では、早期発見と早期駆除が重要になります。生命力が非常に強く、数センチメートルの断片からも容易に再生します。種子繁殖はせず、茎葉で増殖して群落化する特徴があります

そのため、刈り払い機による除草は、茎や根の断片が増殖し、発生拡大を助長するため行わないようにしましょう。

また、乾燥にも強く水田だけでなく畑地にも侵入します。

印旛地域では、印旛沼水域周辺で発生が見られ、水田に侵入すると、稲の生育を阻害する他、倒伏やコンバインの詰まり等作業性の低下につながります。

防除対策には、①侵入防止対策と②薬剤防除対策の2つがあ

ります。

① 侵入防止対策

水口に網等を設置することで、茎葉の流入を防ぐことができます。また、農業機械に茎葉が付着し拡散するため、洗浄を徹底しましょう。

② 薬剤防除対策

移植水稲では水田内の発生を防ぐため、栽培期間中はピラクロニル粒剤、フロルピラウキシフェンベンジル乳剤を農薬の使用時期を確認の上散布します。水稲収穫後は、降霜により枯れる前までに、グリホサートカリウム塩液剤を散布します。



水田に侵入した
ナガエツルノゲイトウ

若手女性セミナー 受講生募集

印旛農業事務所では、女性農業者のさらなる活躍を目指し、若手女性セミナーを開催しています。

「同世代の女性と交流したい」、「育児が一段落したので、農業の勉強をしたい」、「経営に役立つ情報を知りたい」という方は農業事務所までお気軽にお問合せください。

託児も用意していますので、お子様連れの参加も可能です。

対象者

概ね45歳以下の女性農業者

開催時期

年3回2年間のカリキュラム

内容

キャリアプランの作成、優良事例の視察、販売促進、農業機械安全、土壤肥料、雇用管理など

若手農業者の皆さんへ 印旛農業経営体育成セミナーに参加しませんか！

農業事務所では、就農して間もない若手農業者を対象として、農業経営体育成セミナーを開催しています。

当セミナーは農業経営に必要な知識、技術、課題解決方法、経営計画の策定方法を習得するとともに、セミナーを通じての仲間づくりも目的としています。3年間の研修カリキュラムで、研修終了時には認定農業者の経営改善計画を自力で策定できるような力を身につけることが目標です。

本年度は、基本研修（1年目）23名、専門研修（2年目）15名、総合研修（3年目）14名の計52名が参加しています。
1年目は、生産技術に関する基礎知識の習得と、地域農業を知覚することを主な目的として研修

を行います。2年目は、研修生が自ら設定した課題を解決するプロジェクト学習を中心とした実践的な研修を行います。3年目は、経営者の視点で営農計画を作成し、経営の将来をデザインする力を養うための研修を行います。

その他全コースを対象とした研修も実施しており、今年度は農機具メーカーを講師とした農業機械のメンテナンス手法を学ぶ研修や、印旛地域の先輩農業者と交流し経営手法を学ぶ研修を実施するなど、毎年研修生の農業経営能力が向上する研修内容を実施しています。

いずれの研修でも、研修生同士が互いの経営を学び合う相互訪問を取り入れ、意見交換を積極的に行える内容にしています。

興味関心のある方は、改良普及課までお問合せください。

043（483）1128まで



農業機械のメンテナンス研修



セミナー生の相互訪問